

## うちなー健康経営宣言

第 1290 号

 令和
 4
 年
 11
 月
 29
 日
 登録

 令和
 年
 月
 日
 更新

## 代表者メッセージ

私たち株式会社丸秀は、「感謝・慎み・助け合い」を経営理念に宮古島の皆様の生活を支えるべく、電気・管工事・水道施設・消防施設・機械器具設置等、安定稼働に努めてまいりました。また、美しい島を守るべく環境にも配慮して、社員一同日々努力しています。

一方で、経営資源の中でも、とくに重要なのが「人材」です。少子高齢化に伴い、労働人口が減少している中で、優秀な人材を確保することが優先事項となっています。言うまでもなく、業務遂行に当たっては、健康な体、良好かつ安定した精神力を保つことが必要です。

その観点から令和4年度から「島の保健室(西里代表)」に委託し、健康面での助言及び指導を頂いております。

今後とも、健康経営の充実と拡充を図りながら、地元に貢献できる企業を目指します。

株式会社 代表取締役 伊良皆 榮

## 取組事項

- 1. 労働安全衛生法や高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、年1回以上、該当する従業員全てに健康診断を受診させる。
- 2. 健康診断の結果、健康保持に努める必要がある従業員に対し、保健指導又は特定保健指導を受けさせる。
- 3. 健康診断の結果、有所見となった従業員の必要な措置について、医師の意見を聴いた上で、就業上の必要な措置を行う。
- 4. 健康診断結果において、再検査や治療を要請されたら、必ず受診させ、その報告を提出させることについて、就業規則に盛り込む。
- 5. 従業員の家族の健診受診を奨励する。
- 6. 従業員に対して健康意識を向上させる取組みを行う。
- 7. 食生活の改善に取り組む。
- 8. 運動機会の増進に取り組む。
- 9. 禁煙や受動喫煙防止に取り組む。
- 10. 適正飲酒対策に取り組む。
- 11. 感染症予防に取り組む。
- 12. 時間外勤務の縮減や有給休暇取得を促進する。
- 13. メンタルヘルス対策に取り組む。
- 14. 治療と仕事の両立支援に取り組む。

